

●復刻の辞

戦前の台湾にも、新聞・雑誌・書籍に対する厳しい検閲があり、その結果を示す月間報告書が発見された。第6号(昭和5年)から第35号(昭和7年)の短期間とはいえ、貴重な情報を提供してくれる。矢内原忠雄著『帝国主義下の台湾』が発禁になるなど、帝国主義国日本の意向が直截に反映し、日本及び台湾近現代史研究の基本資料である。

台湾総督府警務局保安課図書掛 編

台湾出版警告察報

全5巻
別冊1

●体裁 B5判・上製本・総2、444頁 ●2001年2月一括刊行

●内容 第6号(昭和5年1月)～第35号(昭和7年6月)

●原本 国立台湾大学図書館蔵本

●別冊 「解説」(河原 功)「発禁図書新聞リスト」(分売価1,000円+税)

●定価 揃本体価格 99,000円+税

不二出版



植民地台湾における検閲制度が示す、植民地支配の姿

——若林正文——
東京大学教養学部教授

植民地統治下抵抗運動史研究の難題の一つは、抵抗運動者の公開の言説をどのように読み解くかである。わたしの大学院生時代に参加したセミナーで、ある学生の言説分析に対し、教授が「君はこの人物の言っていることをある時は本音だと扱い、ある時は『奴隷の言葉』だというが、その区別は恣意的ではないか」との趣旨のコメントを投げかけ、これをめぐり厳しい応酬があった場面を、本復刻版を手にとるとまざまざと思い出す。植民地支配が何らかの形で終焉し、その人物が生き延びて回想録をものすならば、それは大いに参考になるう。ただ、回想録もその執筆当時の状況の制約を受けるし、記憶の間違いや事後正当化を免れないことは歴史家の常識である。そこで、研究者は、その人物の時系列の言論と行動のあとを追ってその一貫性や曲折の中にヒントを求め、さらにその時代の彼／彼女を制約していた時代環境の精査に向かうこととなるう。

そんな時、その時代環境を形づくるものとして、まず明らかにされなければならないのが広い意味の出版の制度であろう。そのうち検閲制度とその運用の状況は抵抗運動史研究にとって直接的重要性を持つ。このたび台湾史家河原功氏によって発掘・解説された『台湾出版警察報』は、まさにこのポイントを直撃する史料である。ここにその運用のありさまが示された検閲制度が、植民地台湾の出版という文化の制度の一角を明白に形成していたのである。この謄写版の報告集の中に一定のルーティン化されたパターンで淡々と記録された官僚的職務の累積、それが表している植民地国家の壁、これこそ、抵抗運動者の言説が立ち向かい、かつその制約を受けた植民地支配の姿であった。

河原氏による解説も、台湾総督府の検閲制度を簡潔かつ具体的に説明しており、利用者にとって得がたいものである。

『台湾出版警察報』内容見本

第7号(昭和5年2月)

第二 禁止要項

甲 内地刊行物

一 単行本

(イ) 安寧

◎ 帝国主義下の台湾

矢内原忠雄 著

東京

岩波書店發行

一月九日禁止

第一編 帝国主義下の台湾 第二編 台湾糖業

帝国主義下の台湾 第二編 台湾糖業

民族政策の難題 政治教育民族運動等二論及其

引例等ニ関スルニ禁止セラレタル禁書目録

本国民ニ告グヨリスル等偏見の觀察ニ基ク

モノアレ其ニテ所ヲ摘録スルバ

台湾ノ経済的開發ニ関シ

植民地における、統制・検閲の厳しさを知る資料

——吳 密察——
台湾大学助教授

国立台湾大学図書館の前身は昭和三(一九二八)年に創立された台北帝国大学図書館で、日本植民地期台湾に関する資料を豊富に所蔵している。今回出版される『台湾出版警察報』もそうした所蔵資料のひとつである。『台湾出版警察報』は台湾総督府警務局保安課図書掛が作成した新聞、図書、雑誌の検閲に関する月間報告書である。謄写版印刷で、表紙には「秘」の字が記され、当時の発行部数かなり限られていたはずである。ごく少数の担当官吏の参考に供されたのみで、外部に流出した可能性は極めて少ない。しかも、台湾大学図書館所蔵の当該資料は、散逸している部分はあるにせよ、いまのところ世界で唯一残されているものである。したがって、今回復刻版が出版された意義はきわめて大きい。

戦前の日本国内における言論統制と出版検閲は、早い段階から研究者の注目を集め、史料の発掘に関しても成果は豊富であった。これに対し、植民地における言論統制と出版検閲に関する研究はかなり立ち遅れており、史料も不足している。植民地期の台湾に関して言うなら、これまで研究者が依拠してきたのは『台湾総督府警察沿革誌』『台湾出版警察法』『台湾出版関係法令釈義』など編纂された書籍ばかりであった。これらの書籍を通じても植民地台湾における言論統制と出版検閲の一端を知ることができたものの、法規や制度の側面を把握できるのみで、検閲の実態についてはほとんど把握しきれなかった。しかし、『台湾出版警察報』の出現によって、植民地における出版検閲の実況を知り得るようになったのである。

たとえば、現在日本における台湾植民地研究の聖典と見なされている矢内原忠雄氏の大作『帝国主義下の台湾』が、戦前の台湾において禁書であったのかどうかについては、これまでさまざまな見方がなされてきた。この書籍が出版発売された当時、言論の立場的には総督府寄りであった『台湾日日新報』紙上にも大広告が掲載されており、台北帝国大学の卒業生であった中村孝志教授の回顧談にも、大学時代は比較的開放的な時代だったので自由に『帝国主義下の台湾』を読むことが出来たという一節がある。しかし、戦後の一般的な台湾人の回顧談によれば、この本は植民地期において台湾の植民地状況に同情を示した名著であったがゆえに読むことが出来なかった、とも言われるのである。いったい台湾総督府の警察機関は『帝国主義下の台湾』の台湾における発売を禁止したのか否か? 『台湾出版警察報』は我々に明確な答えを提供してくれる。すなわち、『台湾出版警察報』昭和五年一月付けの発売禁止処分リスト中に『帝国主義下の台湾』の書名がはっきりと記載されているのだ。

植民地における民族主義の成長と蔓延を防ぐため、総督府が台湾島外からの情報(たとえば中国や朝鮮、西洋思想の影響など)を遮断したことは想像に難くない。したがって、『台湾出版警察報』の発売リストには当然さまざまな地域の新聞、雑誌、書籍が含まれている。なかでも、特に私の注意を引くのは、発売リストの中に日本内地の刊行物、それも広範に発行されていた新聞類が含まれていることである。『東京日日新聞』『大阪毎日新聞』『東京朝日新聞』『名古屋新聞』等、これらはみな日本内地で発行され、内地では自由に流通していた新聞である。それが、台湾に移入される時には再び検閲を受け、台湾の植民地統治に害ありとしてしばしば発売を禁止されたのである。このような情況こそ、植民地の統制・検閲が内地のそれと比較して如何に厳しく過酷なものであったかを反映している。

今回、台湾大学図書館が世界にただ一部しか存在しないこの『台湾出版警察報』を提供し、不二出版から復刻版が出版され、広く学術界の利用に供することができるようになったことは、台湾植民地史研究にとってのみならず、日本近代史研究にとっても資するところがきわめて大きいといえよう。

台湾出版警察報

全5巻・別冊1

ISBN4-8850-1253-4

●概要 B5判・上製本・総2、444頁

●2001年2月1括刊行

●内容 第1巻 昭和5年1～6月 第6～11号 420頁

ISBN4-8850-1254-2

第2巻 昭和5年7～12月 第12～17号 404頁

ISBN4-8850-1255-0

第3巻 昭和6年1～6月 第18～23号 448頁

ISBN4-8850-1256-9

第4巻 昭和6年7～12月 第24～29号 640頁

ISBN4-8850-1257-7

第5巻 昭和7年1～6月 第30～35号 532頁

ISBN4-8850-1258-5

●原本 国立台湾大学図書館蔵本

●別冊 解説・発禁図書新聞リスト

●解説 河原 功(成蹊高等学校教諭)

●定価 揃本体価格 96,000円+税

●関連図書

台湾出版警察報 解説・発禁図書新聞リスト

台湾における出版物の取締りは、新聞・雑誌・書籍からパンフレット・映画フィルム・レコード・絵葉書・写真・守り札など広範囲に及ぶ。その取締りの中心は、『台湾新聞紙令』『台湾出版規則』などであり、植民地台湾における言論統制の状況が「解説」に詳細に論じられる。また、本報の各号記載の発禁図書新聞リストを付す。

河原 功 解説 A5判・並製・80頁・本体価格1,000円+税 ISBN4-8850-1259-3

表示価格は、全て税別

不二出版

〒113 0023 東京都文京区向丘一丁目二二
TEL 〇三―三八―二二四四 三三
FAX 〇三―三八―二二四四 六四
振替 〇〇一六〇二―九四〇八四